

子ども会活動補助金 申請～補助金交付までの流れ

※申請は概ね6月末までをお願いします。

- ①コミセン担当に連絡・申請書類受け取り 又はコミセンホームページより申請書類を取得

<https://www.city.izumo.shimane.jp/www/contents/1386809806519/index.html>

- ② 申請書記入 2通（補助金申請書、支出予定明細書）

- ③ コミセンへ提出 窓口 又はメール添付

※ コミセンで審査

- ④ 決定通知（連絡・送付）

- ⑤ 子ども活動

- ⑥ 支出報告書提出（領収書添付 ※自治会で必要な場合はコピーを取っておいてください）

- ⑦ 補助金交付・受け取り領収証提出

・ 詳細は「子ども会活動補助金のご案内」をご覧ください。

不明点・詳細についてはコミセンにお問い合わせください。

・ メールで連絡していただくとファイルのやり取りなどスムーズに行えます。

TEL 72-4600 FAX: 72-4602 E-mail : shoubara-cc@local.city.izumo.shimane.jp